

たいない

議会だより

No.71

令和4年2月14日
(2022年)

【題字】めのかわ さゆ 布川 咲柚 さん

西本町在住の菊池さんファミリー

左から

美羽 (みう) さん 中2

美海 (みみ) さん 小3

美來 (みら) さん 小6



女性委員・会員等との意見交換会	2～3ページ
一般質問 (8人)	4～11ページ
常任委員会審査	12ページ
令和3年第4回定例会議決結果・討論	13ページ
意見書の提出	14ページ
議会モ二夕一会議	15ページ

意見交換会を開催！



【写真上：開会セレモニーが行われた本会議場】

【写真下：女性の視点で活発な意見交換が行われました】

市議会では、令和3年11月14日（日曜日）に市内の各種団体等で活動されている女性委員・会員等の皆様と意見交換会を開催しました。今回で7回目の開催となりましたが、多くの女性に議会へ関心を持ってもらいたいとの思いから、実際の議案の審議を行う「本会議場」や「全員協議会室」で実施しました。

当日は、15名（12団体）に参加いただき、グループに分かれ「子育て・教育・学び・防災」、「健康・福祉・環境」、「産業・雇用・生活基盤」の3テーマについて意見交換を行いました。

参加者からいただいた貴重なご意見は、今後の議会活動に活かしてまいります。なお、主な意見等を次ページに掲載しましたが、その他の内容は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

○参加いただいた女性委員・団体

- ① 青少年育成市民会議
- ② 胎内市消防団
- ③ 中条町商工会女性部
- ④ 黒川商工会女性部
- ⑤ 市PTA連絡協議会
- ⑥ 中条すこやかこども園
- ⑦ J A胎内市女性部
- ⑧ 保健推進員
- ⑨ 胎内市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会
- ⑩ 農村地域生活アドバイザー
- ⑪ 胎内市民生児童委員協議会連合会
- ⑫ 胎内市男女共同参画推進委員会

開かれた議会を目指して

女性委員・会員等との

(主な意見)

項目	内容
子育て・教育・学び・防災について	・雨が降ると中条中学校の玄関前が水浸しになる。
	・学校の部活動でふれすぽ胎内までの移動費を保護者が負担している。市で負担しても良いのでは。
	・学校で子どもがタブレット端末で、意思疎通することに慣れるとコミュニケーション能力が心配になる。
	・夜遅くまで利用できる生涯学習施設がほしい。
	・防災意識が地域によって差がある。地元の防災士さんに自主防災組織でもっと活躍してほしい。
健康・福祉・環境について	・公共の場に防犯カメラの設置が必要だと思う。
	・通いの場の立ち上げ支援に関する補助金をもっと幅広く使えるように改善してほしい。
	・広報のクイズでSDGsを取り上げ、楽しみながら勉強できるように工夫してほしい。
	・洋上風力発電事業について、もっとよく知りたい。
産業・雇用・生活基盤について	・街中は、道路幅が狭くて車のすれちがいが難しい。道路拡張を考えてほしい。
	・SDGsの取組について、胎内市はどのようなことに力を入れているのか。
	・コロナ禍で飲食業だけでなく、その他の業種でも困っているところがある。また、コロナ対策の補助を受ける基準に達していないお店でも、客は少なくてたいへんである。
	・地域活性化について、若い人がグループで頑張っている。女性で、起業を目指したいと考えている人がいる。



羽田野 孝子 議員

新型コロナウイルス3回目のワクチン接種の 予定と病床確保数について

議員 3回目のワクチン接種の予定とコロナ患者受け入れ確保病床数は。

市長 2回目の接種完了から8か月を経過する18歳以上の方に、順次接種券を送付し、医療従事者、高齢者施設の接種後、2月から高齢者の接種を開始する予定。6割がファイザー社ワクチン、4割がモデルナ社ワクチンになる予定。確保病床数は中条中央病院2床、県立新発田病院30床、県立リウマチセンター16床、村上総合病院12床、県立坂町病院10床、北越病院10床である。

議員 集団と個別接種の時期は。



健康づくり課長 集団と個別を同時にスタートする予定。

議員 モデルナとファイザーの選択はできるか。

健康づくり課長 集団接種の曜日で選択できるように検討している。

デイサービスセンター 栗木野荘の 業務休止について

議員 前回モデルナを受けて副反応で発熱で困ったと聞いたが注射液の量は。

健康づくり課長 モデルナ1回目と2回目は0・5mlだったが、3回目は半分の0・25mlに決まっている。

議員 利用者減少のため令和4年3月で業務休止し、いわはら荘で対応すると聞いたが利用状況について。さらに、全体の在宅介護サービスと施設入所者の1か月一人当たりの介護保険会計からの給付費について。

市長 栗木野荘の利用者のピークは平成26年で1日平均利用者は23人から15人に減少した。令和2年度の居宅介護サービス受給者は941人で一人当たりの給付費月額約9万2千円。地域密着型サービス受給者は231人で一人当たりの給付費月額は約23万9千円。

議員 施設介護サービス受給者は377人で一人当たりの給付費月額は約26万5千円であった。

議員 在宅でがんばる人を応援していくことが大事と思うが。

市長 介護予防を充実させ、家族の負担軽減を検討していく。



デイサービスセンター栗木野荘

【その他の質問】
・ジェンダー平等について



坂上 隆夫 議員

鳥獣被害対策について

議員 今年度、わな設置数と捕獲頭数、農作物の被害件数と被害額はどれくらいか伺う。

市長 集落や個人の所有するものなども合わせ、くくりわななど35基、箱わなで12基となっている。捕獲頭数は、猪10頭、熊6頭、猿61頭、今年度初めてニホンジカ1頭。水稲被害の件数は10件、面積は252アールで、金額にすると約100万円ほどとなる。

議員 通学路の猿の出没対策は行っているのか伺う。

市長 国道290号線沿い、坪穴地区でやぶ刈りを行ったほか、戸ノ裏川に架かる歩道用の橋周辺の雑木の伐採や除草など通学路

の環境整備を行った。なお、教育委員会では、児童生徒が猿の被害に遭わないよう、学校で児童生徒に対して猿と遭遇した場合に刺激しない、目を合わせないといった対処方法を随時指導しているほか、猿の出没情報があった場合には学校教育課職員が現場を確認し、状況に応じてパトロールの実施や学校への注意喚起等を行っている。

農業振興 多面的機能支払交付金について

議員 多面的機能支払交付金を活用している地域はどれぐらい

あるのか。また、対象となる地域の何割が活用しているのか。事務処理を委託できるとなっているが、内容はどのようなになっているのか。



市長 農家組合86集落中、約57%に当たる49集落で44の活動組織を立ち上げ、交付金の対象となる農振農用地の50・3%で取組まれている。事務処理の委託については、胎内川沿岸土地改良区に委託しており、交付金の実績報告を行うために必要な事務処理を行っている。

雪下ろし対策 要援護世帯雪下ろし 助成事業について

議員 今年度契約をしている事業者数と個人契約者数は。

市長 業者数は8社であり、個人契約については25人となっている。

議員 家の大きさに応じた配慮の考えは。

福祉介護課長 今後、地域の皆さんと話し合いなどを行いながら検討していきたい。





丸山 孝博 議員

補聴器購入補助制度の実施について

議員 少なくとも高齢者が加齢性難聴によって人とのコミュニケーションが困難になったり、うつ病・認知症になると指摘されている。聞こえの悪さを克服し、日常生活を快適に過ごすには補聴器が必要だが、高額で保険適用がない。2年前にも同じ質問をしたが、その後購入補助制度を実施する自治体が増えている。当市でも実施すべきではないか。

市長 認知症のリスクが高まることも指摘されていること等を重く受け止め、必要な人に広く補聴器の装用がなされるよう、令和4年4月からの助成事業を

実施することとし、当初予算に計上する予定である。



補聴器

のれんす号の利用拡大について

議員 デマンド交通での利用目的で一番多いのは、医療機関への通院である。中条病院や坂町病院などへは通院可能だが、運行されていない新発田病院まで利用できないかという要望があるがどうか。

市長 救急告示病院であり、頻繁な通院は少なく費用対効果の面から優先度は高くない。今後は新発田市と乗り継ぎによる運行や結節点の構築など、区域を越えた運行についての可能性を協議していく。

屋根の雪下ろし命綱固定器具設置費用に対する助成制度を

議員 屋根の雪下ろしで落下する事故が増えていることから、雪下ろし作業時に命綱をつなぐ固定器具・アンカーの設置がないと業者への雪下ろし依頼が難しくなる。低所得者等に対し命綱固定器具設置費用の一部を助成する制度が求められるがどうか。

省エネのまちづくりについて

市長 住宅リフォーム補助金を活用して補助を行っているが、足りない部分があれば負担軽減や支援策について総合的に判断していきたい。

議員 新たに建設を予定している中条小学校や生涯学習センターなどに太陽光パネルを設置し、脱炭素化を推進したらどうか。

市長 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーを利用することを予定している。



胎内小学校太陽光パネル



寛 智也 議員

胎内市固有の観光資源について

議員 夏の暑さが有名な当市だが、中条地域気象観測所が移設されたことで名前が出なくなつた。観光資源として利用可能な案件だっただけに、移設の理由を明確にするべきではないか。

市長 地域資源を積極的にPRしようという思いは大切にしなければいけないが、観測場所の移設により客観的かつ的確に気象情報を得ることにより信頼できる気象データが得られるようになったことに尽きる。

議員 胎内市観光大使の役割と条件、選出方法について伺う。

市長 胎内市の有する自然、食、歴史などの魅力的な観光資源を広く周知いただくことが役割で



昨年1月に鴻ノ巣公園へ移設された気象観測所

あり、市に愛着を持ち、かつ観光事業の推進に積極的に携わっていただき、多くの人から親しまれていることが条件となり委員会にて諮り決定している。様々な活動をしている方々を行政も応援することや支援することとは大切なことと思うので、尽くせる部分で可能なサポートをし、補助的な支援も考えていきたい。また、観光大使としての数に決まりはないので、新たな候補も委員会でも考えていきたい。

通学路における降雪時の対策などについて

議員 消雪パイプがある歩道のない通学路の路肩除雪の必要性について伺う。

市長 道路パトロールの強化とともに、各小中学校や自治会、集落等と連携を図り現場確認に努め、安全性が確保できない箇所ではできるだけ迅速に除排雪作業を行っていく。

議員 中条中学校生徒玄関前の排水対策について伺う。

教育長 当該敷地が周辺道路より地盤が低く、道路側溝で排水し切れない雨水が学校敷地内に流れ込むため、排水ポンプ設置など対策してきたが対応が困難であって現在、雨水貯留浸透槽の設置などを検討しており、早急に改善したい。



中条中学校の生徒玄関と排水溝

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



小野 徳重 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

人口減少及び少子化対策について

議員 当市で進む人口減少に対して市長はどのように考え、どのような対策がとられているのか伺う。

市長 人口減少は全国的に同様の傾向ではあるものの、持続可能な胎内市を実現すべく、子育て世代包括支援センターの開設など様々な政策を展開している。

議員 当市の合計特殊出生率について市長はどのように認識しているのか伺う。

市長 当市は1.37と、ほぼ国・県と同数値で、楽観的には捉えていないが、低下の主たる要因は未婚率の上昇や晩婚化が挙げられる。



議員 若者が定住できる環境の整備、胎内市独自の施策が必要と思うが。

市長 地域が若い人たちや子どもたちを受け入れる風土に満ち、それが子育てや教育を大切に行っているということが大事な要素である。

マイナンバー制度について



議員 当市におけるマイナンバーカードの機能を利用した住民サービスへの様々な利活用の考えはあるか。

市長 政府が運営するマイナンバーポータルを活用しての子育て、介護、被災者支援についてオンライン申請の受付をしている。今後も市民生活においてメリットの大きいものからサービスメニューの追加を行っていく。

議員 コンビニで行政の各種証明書を交付する考えはないか。

市民生活課長 様々なところを勘案し引き続き検討していきたい。

児童生徒の悩みの把握について

議員 様々な悩みを抱え学校生活を過ごしている児童生徒もいると思うが、児童生徒の悩みをどのように把握し、対応しているのか。

教育長 児童生徒一人ひとりの観察に努め、適宜アンケート調査や個人面談を活用し、悩みを抱える児童生徒の実態把握を行っている。職員が児童生徒の心に寄り添い、声なき声に心を傾け速やかに対応していく。



【その他の質問】

・避難所としての学校の防災機能強化について



薄田 智 議員

若者の人口減少対策について

議員 本市の令和2年度の人口自然減が300人を超え、136行政区の中で17区が高齢化率50%を超えている。この実態を踏まえた検証と今後の具体策は。

市長 今まで子育て支援や移住定住促進、婚活支援等様々な施策を講じてきたが、今後も、胎内市に住みたい、住み続けたい、また戻ってきたいと思うような若者を増やしていきたい。
議員 高齢化率が45%を超えている行政区は、35区にのぼり市全体の25%を占める。集落では、自然災害の対応や伝統行事等が出来なくなってきた。今後の行政の支援策は。

市長 この部分はしっかり考えていかなければならない。今後、コミュニティ助成金の上乗



せや、地域の支え合い活動の特別支援、行政とボランティア組織や地域のつながりを強固にしていく。

議員 人口減少対策には特効薬はない、今回初めて総合的に全庁横断的なプロジェクトチームを編成し対応するとのことだが、どんなメンバーで、実施回数やその内容の見える化は。

市長 まだ具体的な内容は決まっていない。まずはどんな組織でいつからどのような切り口で進めるかを決めていかなければならない。

高齢者の運転事故と安全対策について

議員 近年全国的に高齢ドライバーの運転ミスによる事故が多発している。高齢者の交通事故発生状況と免許証返納状況は。

市長 ※下表の通り説明された。

議員 本市ではデマンドタクシーが公共交通機関になっている。市民から県立新発田病院までの運行拡大の要望が強い。特

に免許証返納した高齢者や家族からの要望が強いが。

市長 現状では難しいと思う。何か弾力的な運用があるかどうか考えたい。

議員 ドライブレコーダー搭載の補助金制度はすでに県内に運用されており、安全運転の意識と事故を未然に防ぐこと、あたりや乱暴な運転の証拠になるため検討してほしい。

市長 すでに設置している方との公平性や効果を検証する必要があると考える。

【65歳以上の市内事故発生状況】

年	市内事故発生数	内65歳以上の事故数	65歳以上の割合
2018年	33件	14件	42.4%
2019年	37件	18件	48.6%
2020年	22件	8件	36.4%

【75歳以上の免許保有者と免許証返納状況】

年	市内免許保有数	免許証返納者数	返納者の割合
2018年	2,177人	72件	3.3%
2019年	2,233人	117件	5.2%
2020年	2,214人	92件	4.2%



渡辺 栄六 議員

在宅医療・介護連携推進事業について

議員 訪問診療と訪問介護支援の現状は。

市長 現在訪問診療を行っている医療機関は9機関あり、平成30年度のデータでは訪問診療の提供回数は月平均で134回、訪問看護は月平均で334回、訪問介護は令和2年度の月平均で1千936回である。

議員 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制をどのように構築して行く考えか。

市長 夜間、休日及び容態急変時の対応を共有する方法を検討するなど、医師会、病院、介護事業者等の関係者と共に、検討を進めている。

在宅医療・介護の連携事業の早期の体制整備を！

議員 重度の医療、介護を必要とする方が在宅で療養できるかどうか、在宅などで看取りができるかどうかについて、また、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みは。

市長 多職種連携が必要な事例の検討会を実施しながら、各専門職の役割分担の検討や情報共有の促進を図り、医療・介護従事者との協働、連携を円滑に進めていく。

公営住宅の有効利用について

議員 入居可能な空き室と、政策空き家はどれくらいあるか。

市長 現時点で入居可能な空き室が14戸あり、その内訳は黒川地区で6戸、中条地区で1戸のそれぞれの市営住宅と黒川前山台の特定公共賃貸住宅の7戸である。また、用途廃止前の政策空き室と呼ばれる入居を停止している空き室は51戸である。



しばた地域医療介護連携センター

入居可能な空き室を有効利用すべきである

議員 設備改修して入居してもらうことや、浴槽やボイラー等未整備の住宅に対し、市の負担で設置できないか。

福祉介護課長 設備の改善や設備改修するための補助のニーズは現時点で少ないと捉えている。



黒川地区の市営住宅



渡辺 秀敏 議員

財政力の強化について

議員 令和2年度一般会計において剰余金が例年に比べ大幅に増加しているがその要因について伺う。

市長 ふるさと納税寄附金の増加が要因として評価している。

議員 ふるさと納税を目的とした自動販売機を設置している自治体があるが、当市でも取り入れることができるか。

市長 初期費用やリース料など多額の経費を要することに鑑み、まずはポータルサイトでのPRや新しい返礼品の開発などで魅力を発信していく方向性の中でより効果的な方法があれば探っていきたいと考えている。



ふるさと納税を目的とした自動販売機

議員 コロナの経済対策としてプレミアム商品券やうま得キャンペーン等の飲食店に対する支援事業が実施されたが、その評価と更なる支援策の考えについて伺う。

市長 減収緩和の対策として実効性はあったものと捉えている。今後の更なる支援策については、しっかりと状況を見極めて必要かどうか検討しながら進めていきたい。

市の魅力向上策について

議員 市の魅力を再発見するためには観ることよりも撮ることの方が効果的であると思うが、風景や伝統文化の写真コンテストを更に幅広く実施してはどうか。

市長 市及び関係機関では既に各種写真コンテスト等を実施しているところではあるが、今後更に充実させ得るものがあるれば、工夫、改善を図っていくことには異論がない。

議員 環境の整備や美化に関し、市民からアイデアを募集してはどうか。

市長 市が抱えている環境課題の改善や市民の皆様の更なる環境美化意識の高揚につながるものが期待されるので、積極的に

アイデアを取り入れ、検討していきたい。

議員 市報では「胎内市の歴史」などで詳しく市の紹介をしているが、もっと市の魅力を知ってもらおう意味でも基本的な情報も含め市の特徴や魅力を更に市報等で発信できないか。

市長 拡充すべきは拡充し、情報発信に努めていきたいと思う。



市内の景色などの写真展

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

厚生環境

公の施設に係る指定管理者の指定について

デイサービスセンターいわはら荘について、令和4年4月1日から同9年3月31日までの5年間引き続き胎内市社会福祉協議会を指定し、その管理運営を行わせるもの。

なお、栗木野荘の事業を同4年3月末をもって休止する予定になっており、いわはら荘に統合することでコスト削減や人員の確保等を図っていける見通しに至ったことから指定期間を2年から5年に延長するもの。

質問 統合により、利用人数と稼働率はどうなるのか。

答弁 栗木野荘の利用者全員が利用回数など現在の利用条件のまま移ることになっているので、一日の利用人数の定員を25人から38人に拡大し、稼働率は9割

と見込んでいます。

質問 統合することでどれぐらいのメリットがあるのか。

答弁 コストの関係では、200から300万円の削減を図れると見込んでいる。また、指定期間が長くなることで看護・介護の専門職員の人員確保についても大きなメリットになる。更には利用者が増えることでプログラムを作るうえでも幅が広がることも職員数が増えることで一番大切であるケアの充実を図ることができる。



いわはら荘

まちづくり

クアハウスたいない条例の一部を改正する条例

将来にわたって持続可能で、かつ、健全な施設運営を行うため、会員の使用料について引き上げを行うもの。プールと風呂の両方を利用できる会員と風呂のみ利用できる会員の区分を設けた上で、それぞれに市民、市外会員の使用料を定めるもの。

質問 今回の値上げは市民会員で82%の大幅な値上げである。値上げに至った理由と、利用者との意見交換の説明を。

答弁 指定管理料が非常に高額になって今年度は3千729万円。85%が会員の利用で会員は約300人。コロナの影響もあり一人当たり10万円近く補助の形になっている。意見交換会は令和2年6月から令和3年11月まで4回開催した。

質問 この値上げで安定的に運営していけるか試算したのか。

答弁 今の会員が継続してもらえると900万円増える。4月から指

定管理者が変わるタイミングで公募も行っている。そのままいくと今より指定管理料が1千数百万円下がると考えている。



クアハウスたいない

付託された他6件についても可決すべきと決定した。

令和3年 第4回定例会議決結果

第4回定例会は、11月30日から12月17日までの18日間にわたって開催されました。市長提出議案については、専決処分の承認1件のほか、補正予算6件、条例の一部改正5件、その他4件が審議されました。また、議員提出議案では、意見書2件が審議され、次のとおり議決されました。

全会一致で可決(承認・同意)された議案

令和3年度補正予算	条例の改正
<ul style="list-style-type: none"> 一般会計補正予算(第12号)【専決】 一般会計補正予算(第13号) 一般会計補正予算(第14号) 公共下水道事業会計補正予算(第2号) 農業集落排水事業会計補正予算(第2号) 水道事業会計補正予算(第2号) 簡易水道事業会計補正予算(第2号) 	<ul style="list-style-type: none"> 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
議員提出議案	その他
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書【提案者：丸山孝博 議員】 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書【提案者：森田幸衛 議員】 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設に係る指定管理者の指定(デイサービスセンターいわはら荘) 公の施設に係る指定管理者の指定(胎内高原ミネラルハウス) 公の施設に係る指定管理者の指定(胎内リゾート関係施設) 公の施設に係る指定管理者の指定(きのと観光物産館)

※全会一致で可決された議案については、議決賛否表を省略。

賛否が分かれた議案

議案名	議員名															議決結果	賛成※	反対※
	渡辺栄六	寛智也	坂上隆夫	羽田野孝子	森本将司	八幡元弘	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	薄田智	森田幸衛	渡辺俊	桐生清太郎	渡辺宏行	丸山孝博			
クアハウスたくない条例の一部を改正する条例 内容：討論をご覧ください。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	13	2

※議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する議員は15名。

賛成討論

改正内容は、会員を対象とした使用料の引上げであるが、現在、この施設利用のおよそ85%が会員の利用でその会員数は300人程度である。そして、その会員1人あたりに対して、市が指定管理料の形で支出している額は、同種他施設と比較しても突出して高く、施設を利用していない大多数の市民からは理解

が得られにくい状態である。確かに、引上げ額は小さくないが、会員の多くは現在の利用環境の継続を望んでおり、一般的会員の料金体系として捉えれば概ね妥当性があり、この施設を持続するためには、この度の条例改正は、総合的に勘案して、理

渡辺 俊 議員

反対討論

この改正案は、会員の使用料を1か月4千400円から8千円に、市民外は5千500円から9千円に引き上げる。新たに風呂のみの会員を設け、使用料を1か月市民は6千円、市民外は7千円にし、プールを利用する場合は1回100円で利用できることにするものである。

反対理由の一つには利用者として

の意見交換会を令和2年から開催してきたとしながら、議会へは値上げの条例案だけで説明資料がなかった。反対理由の二つには利用料値上げだけでは、利用者が減り、持続可能とはならない。魅力あるクアハウスにしていく創意工夫、アイデア等根本的な解決策が必要で改正案に反対である。

羽田野 孝子 議員

議第95号

クアハウスたくない条例の一部を改正する条例

討論

意見書を提出しました



第4回定例会において、議員提案の意見書2件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣ほか衆参議院議長へ送付しました。

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書

現在、歯の矯正治療の保険適用範囲は、特定の手術が必要な場合や特定の疾患に起因するものなどごく狭い範囲に限定されており、原則として保険が適用となっていない。そのため、義務教育である小中学校の健康診断の結果、「要治療」と診断された場合であっても全額自己負担で治療しなければならない。歯並びが悪いと全身の健康に大きな悪影響を与えることをはじめ、職業選択にも影響が出るのが懸念される。

一般的に永久歯からの歯の矯正治療には、精密検査で5万円程度、矯正費用は30万円から70万円、毎回の診察には5千円から1万円と総額で65万円から95万円かかるかとされている。このような中、保険適用がされないままでは、経済的理由により子どもの歯の治療ができないという家庭が生じることが指摘されている。

日本学校歯科医会によると「歯並びが悪いと全身に影響を及ぼすため、健診項目から『歯列・咬合』を外すことはできない」としている。さらに、学校健診で要治療となり、受診した際に保険が適用されない項目は『歯列・咬合』だけであると指摘されている。

東京都歯科保険医協会の調査では、小中学校の歯科健診で「要治療」とされた子どもの受診率は47.41%という調査結果が出ている。

学校健診の結果、「要治療」と診断され、治療の受診結果を学校に提出することが求められているにも関わらず、保険が適用されないということは制度として不整合があると考えます。

よって、美容整形に該当しない子どもの歯の矯正治療に保険適用をすることを求める。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 こども政策担当大臣 衆議院議長 参議院議長

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、政府が認定した拉致被害者17名のうち、本県関係者が5名を占め、そのうち、13歳で連れ去られた横田めぐみさんは44年経過した現在も帰国を果たしていません。さらに、新潟県警が拉致の可能性を排除できない事案として捜査を行っている本県関係者は特定失踪者6名を含めて27名に上ります。

岸田総理は、就任後の所信表明演説で、拉致問題は最重要課題であり、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するため、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意であるとの考えを表明されました。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、既に長い年月が経過し被害者自身やその家族の高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予も許されません。

よって、国会及び政府におかれましては、拉致被害者並びに特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国、真相究明に向けて、あらゆる手段を講じ、国を挙げて全力で取り組まれるよう強く要望します。

(提出先) 内閣総理大臣 外務大臣 拉致問題担当大臣 衆議院議長 参議院議長

～開かれた議会、市民とともに歩む議会を目指して～

議会モニター会議を開催しました

11月17日、5回目の議会モニター会議を開催し、モニター6名と正副議長、議会運営委員の計12名が参加しました。会議では、11月5日に閉会した第3回定例会の概要とモニターさんへ実施したアンケート調査の結果を報告しました。

その後、グループに分かれて、「第3回定例会を傍聴した感想」と「議会運営全般」について意見を伺いました。いただいた意見については、今後の議会運営へ反映していきます。



天木義人議長から開会の挨拶



グループに分かれ意見交換

主 な 意 見

意 見 ・ 要 望	
第3回定例会を傍聴した感想	これまで産業文化会館で視聴していたが、今回議場で傍聴した。生の声が直に聴けて良かった。
	市民が聞きたい関心事を議員が質問してくれて嬉しかった。
	議員の質問に対し、答弁が噛み合っていない場合は、改めて質問するべきではないか。
	答弁が丁寧すぎて長く感じる。誰にでもわかる簡潔な答弁だと良い。
	もっと踏み込んだ熱い質問と答弁のやりとりを見てみたい。
	発言ごとにマイクの消毒をするべきではないか。
傍聴席の急な階段は、少し恐怖を感じる。	
議会運営全般	市民の意見をどのように吸い上げ、行政にどのように提案し、結果がどうなったと見えてこない。
	議員は市民の代表ですごく大事な役割を担っていると思うが、その活動が市民に伝わっていない。もっと目に見える活動を期待する。
	委員会もYoutubeで配信してほしい。

令和4年2月14日 発行責任者 議長 天木 義人



令和4年第1回定例議会日程(予定)

- 2月**
 - 15日 議会運営委員会
 - 22日 本会議(初日)
- 3月**
 - 3日 総務文教常任委員会
 - 4日 厚生環境常任委員会
 - 7日 まちづくり常任委員会
 - 9日 会派代表質問
 - 10・11日 一般質問
 - 14・15・16日 予算審査特別委員会
 - 18日 本会議(最終日)

私は3年生のころからバレーボールを習っています。最初はとても難しかったです。練習していくうちにレシーブなどが出来るようになってきました。中学校に行ったらさらに上手になれるよう、一杯頑張ろうと思います。



黒川小学校 6年生
布川 咲柚 さんの作品です。

表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

- 菊池 美羽さん (中2) 人の役に立てる仕事に就きたい
- 美來さん (小6) 美容師
- 美海さん (小3) 陸上選手

胎内市議会フェイスブック



市議会の活動や話題を発信していきます。ぜひ、ご覧ください。

行政情報発信アプリ

マチイロ



「たいたい議会だより」をスマートフォン等からご覧いただけます。

編集後記

寒い毎日が続いております。皆様方がお過ごしでしょうか？
昨年、一昨年とコロナ、コロナで慌ただしく過ぎた年だった様な気がします。
ワクチンは、2回接種したし、もう平穏な日々が来るかと思いきや、オミクロン株の感染拡大が続く、平穏な日々はまだまだ先の様です。市では、2月から3回目の追加接種が始まるそうです。
1日も早く平穏で安全・安心な暮らしがもどります様に！
(坂上 清一 記)

本会議をライブ中継で配信中です！



本会議の様子をYouTubeで生配信しています。詳しくは、専用コード、又は市ホームページ「市議会」をご覧ください。過去の映像もご覧いただけます。

本会議の様子は、本庁舎1階ロビー及び産業文化会館(ロビー)でも視聴できます。

配信はこちら



※本会議を傍聴する場合は本会議当日に本庁舎5階にお越しください。

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ

